

災害から身を守るために

vol.11

「いざ」という時に…応急手当編



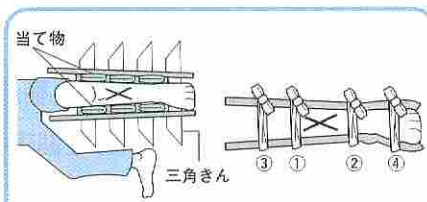
地震や津波など、大きな災害時には、救急車を呼ぶこともできず、病院自体も被害を受け、十分な治療ができない場合も考えられます。今回は、「いざ」という時に「応急手当編」と題して、災害時以外にも役立つ応急手当の方法などについてお知らせします。

正しい応急手当の方法を身につけておきましょう

応急手当とは、自分やまわりの人が病気やケガをした時に、病院に行くまでに行う手当のことです。医師などが専門的な治療を行う前に適切な処置を行うことで、命が助かる確率が高くなったり、ケガの程度が軽く済む確率が高くなります。災害時だけでなく、自分やまわりの人が病気やケガをした時など「いざ」という時のために、普段から正しい応急手当の方法を身につけておきましょう。

骨折をした場合

- 出血している場合は、じかに血液にふれないようビニールなどで手袋をして、清潔なガーゼや布などで患部を押さえ止血する
- 副子を当て、痛くない位置で固定する。副子は骨折部分の上下の関節より長くする
- 骨が突き出ているときは、その上に清潔なガーゼか布を当て、シーツなどでくるむ



1. 骨折しているところの両側から、副子を当てる
2. 関節が動かないよう、1から4の順番に固定する

(総務省消防庁「BFCわたしたちの防災」サバイバル手帳より抜粋)

副子：棒や板、かさ、ステッキなどで骨折部分を動かさないように固定できるもの

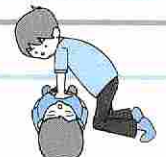
ねんざをした場合

- 患部を冷やす
- 靴はそえ木のかわりになるので、脱がないでその上から三角きんや布などで固定する



(総務省消防庁「BFCわたしたちの防災」サバイバル手帳より抜粋)

- ① 三角きん1枚をたたみ、中央を足のうらに当てる
- ② 三角きんは両はしを足首のうしろに引き上げて交差させる
- ③ 三角きんの両はしを足の甲の方に回し、足首で交差させ、両はしをかかとななめにまたいだ三角きんの内側に通す
- ④ 三角きんの両はしを足首の前で結ぶ



応急・救命手当 もっとくわしく学びたい時は…

気仙沼消防署救命講習会

とき 毎月第3日曜日の午前9時から正午まで
ところ 気仙沼・本吉地域防災センター
内容 ●普通救命講習会（心肺蘇生法・止血法）●上級講習会（心肺蘇生法・止血法・搬送方法・体位管理）※そのほか、市民の方からの要望に応じて随時講習会を開催しています

問合せ先 気仙沼消防署救急係 ☎(22) 6688

日本赤十字社救急法救急員要請講習

とき 8月30日(土)・31日(日)、9月6日(土)・7日(日) 午前9時30分から午後5時まで
ところ 総合市民福祉センター「やすらぎ」
内容 医師や救急隊員に引き継ぐまでの手続などの知識や技術を学びます
 ※申込みは7月30日(水)から受付開始

問合せ先 日本赤十字社宮城県支部 ☎022 (271) 2253

問合せ先
 市総務課危機管理室
 防災交通安全係
 ☎(22) 6600 内線221